

特集

# 架け橋はすぐそばに。



私たちの地域には、民生委員・児童委員がいることを知っていますか。民生委員・児童委員は、困っている人を次の場所へつなぐ「架け橋」のような存在です。困っている人の助けは、実は身近なところにあるのです。今回は、民生委員・児童委員の活動を知り、これからの地域の支え合いについて考えます。

菊陽町民生委員児童委員協議会会長の林利光さん。常に優しい笑顔を絶やさず、相談者の話に耳を傾けています。

## 民生委員の始まり

民生委員・児童委員はいつから、どういう理由で始まったのでしょうか。民生委員制度の始まりと当時の様子を伝えるエピソードが残されています。

### 夕刊売りの母子

大正7(1918)年秋の夕暮れ、大阪府下のある理髪店で50歳くらいの紳士が散髪していた。鏡に写る町の風景を見るとともに、見えていた紳士の目は、ある一点に釘付けになった。それは、40歳くらいの母親と女の子が夕刊を売る姿であった。散髪を終えた紳士は、その夕刊売りに近づき1部買ったあと、一言、二言話しかけ、その足で近くの交番に立ち寄った。紳士は、この夕刊売りの家庭の状況を調べさ

せたのであった。紳士は、当時の大阪府知事林市蔵であった。

後日、調査から次のような報告があった。街角で見かけた母親は、夫が病にたおれ、4人の子どもを抱え、夕刊売りでやっと生計を立てている。子ども達も通っていない。林知事は、自らの貧しい生活を思い起こし、しばらくは、目をとじたままであった。このような母子は他にもいるはずだと思い、部下に調査を命じ、管内をいくつかの方面、今でいう地域に分け、それぞれの方に委員を置き、生活状況の調査と救済などの実務にあたった。方面委員制度の始まりである。

出典：『民生委員制度40年史(全国社会福祉協議会)』  
『民生委員制度創設80周年記念誌』(熊本県民生委員児童委員協議会)

## 「民生委員の父」林市蔵

林市蔵は熊本県出身で、第15代の大阪府知事(1917～1920)でした。当時は第一次世界大戦の特需による好景気の一方、物価の上昇によって主食である米も値上がりし、米騒動が全国に広がっていました。大阪でも大正7(1918)年に米騒動が起こり、林はこれを鎮めるために寄付金を集めて米を安く売るところをつくりましたが、米を買い占めようとする人が大勢いて、その米を本場に必要とする人々まで行き渡らせることができませんでした。その日の米にも不自由するようない貧しい家族が、どこにどれくらいいるのかを知らなかったことに、林は後悔しました。そんな折りに見かけた夕刊売

りの母子の姿もあって、大正7年10月、林は法学博士の小河滋次郎と共に考えた貧困者救済政策「方面委員制度」を公布したのです。

方面委員制度は、小学校区を一方面として10～20人の委員を置き、区域内の住民の生活状態を調査し、その情報をもとに要援護者に対する救済を行うとする制度で、非常に画期的なものでした。昭和11(1936)年に「方面委員令」が施行されると、全国的制度として確立しました。戦後、昭和23(1948)年に民生委員法として刷新され、今日に至っています。

林は亡くなるまで常に民生委員活動の在り方を考えていました。その活動には林の生き方が、今なお受け継がれています。

## コラム

### 「無報酬をもって報酬とする」

林市蔵さんは「方面委員がお金をもらって働いていたら、これほど大変な仕事はできません。なぜなら、お金をもらうために仕事をしようとする人は方面委員になれないからです」と話しています。また、「慈善は人のためにするものではありません。言葉にできない喜びを、そこから感じ取っていかねばなりません」と、お金の力ではできない仕事の素晴らしさ、奉仕の精神というものを方面委員に教えていきました。

現在の民生委員・児童委員もお金をもらわないで人々を救う活動を行っています。それは、林市蔵さんの考え方が今でもしっかりと伝わっているからでしょうね。



熊本城行幸橋近くにある林市蔵像

## 民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき住民の中から選ばれ、厚生労働大臣の委嘱を受け公的に認められた安心して相談ができる人たちです。一人暮らしの高齢者や体の不自由な人などに必要な支援や相談、助言などを行うことで地域社会の福祉向上に向けたさまざまな取り組みを行っています。児童委員は、児童福祉法に基づき民生委員が兼ねていて、児童福祉に関することを専門的に担当する「主任児童委員」もいます。児童委員は、子どもが健やかに育つための環境づくりや子育てのための相談・助言を行っています。

民生委員・児童委員は、「住民の立場に立った相談役」であり、現在、全国で約23万人(主任児童委員は約2万人)が、それぞれの地域で活動しています。現代は、高齢者の孤独死や児童虐待、配偶者などからの暴力といった新しい社会的課題も増えています。民生委員・児童委員は、地域や関係機関などと連携を図りながら、その解決に向けた役割も果たしています。

# 民生委員・児童委員はどんなことをしているの？



Q どんなことを行っている人たちなんですか？

A 民生委員法と児童福祉法という法律に基づき、次のような活動をしています。

定期的に会議を開いて、それぞれの地域の情報交換を行っています。また、知識向上のために研修会も開いています。

関係機関の行事などに参加しています。また、行政や社会福祉協議会などからの各種調査の依頼も受けています。



定例会では地区の事例を発表し、情報を共有しています。



すぎなみフェスタでは、赤い羽根共同募金活動を行いました。

——人暮らし高齢者などへの友愛訪問や年末には手作りの鏡餅配り、また子ども会と協力して「お便り運動」もしています。

主任児童委員が学校訪問を行い、民生委員・児童委員と連携をとりながら、児童の見守りを行っています。



丹精込めて作った手作りの鏡餅は、とても喜ばれました。



児童が安全に登校できるように、通学路に立って見守っています。

Q 私の地域にも民生委員・児童委員はいますか？

A 民生委員・児童委員は全ての地域で活動しています。町では50人の民生委員・児童委員と2人の主任児童委員がいます。(6・7ページで地区の委員が分かります)

Q 秘密は守られますか？

A 民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容や個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記してあります。決して外へ漏れることはありません。

Q 民生委員・児童委員はどうやって決められるの？

A 地域から候補者の推薦を受けて、菊陽町の民生委員推薦会が推薦した人を県の地方社会福祉審議会の意見を聞いて県知事が推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。

## 頼られるのもやりの一つ

私は三里木北区を担当しています。民生委員・児童委員になって5月で3年になりました。65歳以上の人が一人または二人で暮らしている家を重点的に回って声掛けをしています。昨年度の訪問活動は200件を超えました。しかし、相談されることはまだないですね。民生委員・児童委員の存在があまり知られていないせいかもしれません。だから、区の行事などに参加していない人たちのことが心配になります。どこに誰がいるのかわかっていれば、

声を掛けたり、場合によっては必要な制度などを勧めたりすることもできるのですが…。私たちは個人情報保護の関係から、思ったように皆さんの情報を把握できていません。地域の協力がなくては、私たちの活動は成り立たないのです。これまで、近所の人からの知らせで困っている人を発見し、社会福祉協議会につなげ、支援ができるようになったことがありました。他人のことを伝えるのは気まずいと思ってしまうかも



菊陽町民生委員児童委員協議会副会長

吉永 久さん (三里木北)

しれません。その一言でその人を救う大事な一言になるかもしれません。困ったとき、または困っている人を見つけたときには、私たち民生委員・児童委員がいることを思い出してほしいと思います。私は、人から「困っている」と頼られるのも、民生委員・児童委員のやりがいの一つだと感じています。私たちが話を聞くことで、困っていることを発見し、支援につなげられる可能性があります。皆さんがお願いします。皆さんがお願いしたいことは、人と触れ合う機会を持つてほしいということ。そして、悩みを抱え込まないでほしいということ。民生委員・児童委員は、行政や福祉への架け橋をすることが役目です。相談してくれば、何らかの架け橋ができるはず。やさしいなことでも一人で悩まず相談してくださいね。



1



2

1 西小校区民生委員・児童委員研修会では、ビデオを見て支援へのつなぎ方などを学んだ。2 新燃岳の噴火で影響のあった宮崎県都城を視察研修し、降灰の際に民生委員・児童委員はどう対応すべきかを学んだ。

## 地域の気が利く相談役

民生委員・児童委員の主な活動である見守りや声掛けは、一人暮らしや家に閉じこもりがちの高齢者にとって、人と触れ合える大事な機会になっています。民生委員・児童委員は、悩み事はもちろんですが、その他にもいろいろな話を聞いてくれたり、必要に応じて困っていることの手助けもしてくれたりします。話し上手であり、聞き上手な人たちです。見守りに来たとき、または地域で活動しているのを見かけたときは、気軽に話し掛けてみませんか。

「話す」ことはコミュニケーションをとることです。人はコミュニケーションをとって、互いの意思や感情を伝えていきます。話すことが楽しくなれば、それは生きがいの一つにもなり、民生委員・児童委員だけでなく、地域とのつながりもより深まっていくのではないのでしょうか。

そう考えると、民生委員・児童委員は、町にいる人たちを支え合うために、人と人をつないでいくことのできる人たちなのかもしれません。

# Interview

人とのつながりは  
いつしか生きる楽しみになっていた

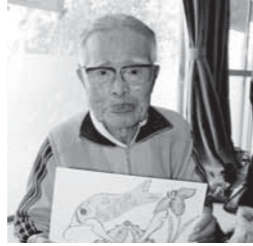
サロンを毎月楽しみにしています



秋吉トミエさん  
(77歳・柳水)

みんなと会えるサロンを毎月楽しみにしています。毎月いろいろな催しをするのも楽しいし、ボランティアの皆さんにもとても感謝しています。

話すことが何よりの楽しみ



上田 忠保さん  
(100歳・柳水)

サロンには毎月来ています。最年長で男性一人の参加ですが、みんなといろんな話をするのが何よりの楽しみです。来月の活動が待ち遠しいです。

人と触れ合えるのが一番です



窪田ヤス子さん  
(83歳・下津久礼)

サロンの立ち上げから関わってきました。公民館ではみんなで集まっておしゃべりなどを楽しめます。たくさんの人と触れ合えるのが一番の楽しみです。

みんなでいると笑顔になります



吉本ミエ子さん  
(82歳・下津久礼)

サロンに来てみんなと話していると自然と笑顔になります。毎月楽しみで仕方ありません。公民館に集まってみんなで何かするのが生きがいになっていますね。



人との交流は  
生きがいです

地域では、公民館を中心に多くの人が集まり、さまざまな交流を行っています。そこには、たくさんの話し声と笑顔が広がっていました。人と交流することは、私たちの元気の源、生きがいの一つなのかもしれません。そんな人と人の支え合い、つながりの大切さを考えてみます。

言葉を交わす楽しみ

日々の暮らしでの困り事を解決することは、自分一人だけでは難しいです。そんな時、ちょっとした困り事を助け合い、ちょっとした楽しみを分かち合う、そんな人付き合いができれば、もっと生き生きと暮らしていけるのではないのでしょうか。

町内の各地域では、毎月1回「ふれあいサロン」が開かれています。ふれあいサロンは、近所に暮らす人たちと知り合い、語り合い、支え合い、絆を深める場所であり、コミュニケーションをとる場にもなっています。

サロンには、相手と言葉を交わすことを何よりも楽しみにしている人たちがたくさんいます。それは、サロンに参加した人たちが、「みんなと会って話すのが楽しみ」「ここに来て話をするのが自然と笑顔になります」と口をそろえて話していることから分かります。相手と言葉を交わすこと、そしてその話を聞くことが、「思いを交わし合う」ことが、楽しみや生きがいにつながっていることは間違いありません。

二つの生きがい

菊陽町民生委員児童委員協議会の林利光会長は、「私たちが訪問すると喜んでくれるのがうれしいですね。話を聞いてくれてありがとう」とよく言ってもらえます。また、児童委員として毎朝子どもたちを見守り、あいさつを交わすことも一日の力になっています。人とのつながりを通して、学ぶことも多いです」と、民生委員・児童委員の仕事は、自分自身の生きがいにもなっていると話します。

民生委員・児童委員も、ふれあいサロンの参加者も、お互いに言葉を交わすことが生きがいだと感じています。話を聞く人と話す人という二つの立場は、昔から変わっていません。だから、民生委員・児童委員制度は今までも、そしてこれからも、必要とされていくのでしょう。

言葉に出さなくても、思いを伝えることはできます。一人で抱え込まず、相談してみませんか。困り事の解決や人生をより楽しく過ごすための「架け橋」は、あなたのすぐそばにいますから。

特集 架け橋はすぐそばに。終

菊陽町民生委員児童委員協議会の皆さんです (任期：H22.12.1～H25.11.30)

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
井口	松田ツヤコ	ひばりヶ丘	林谷 冬美	三里木北	吉永 久
辛川	山口 貢	あさひヶ丘	江藤 澤子	新山A	武富 澄男
曲手・道明	河田 賢武	津久礼ヶ丘	江口 博之	新山B(光6町内)	酒井 博子
馬場楠・戸次	吉山美洋子	上津久礼	安田小夜子	境の松(光2町内)	上野 明子
上中代・出分	吉本 敬子	下津久礼	渡邊フジヨ	新成	中島 資子
中代A(南)	西本トミエ	緑ヶ丘A	今井 洸	杉並台	宮崎 紀二
中代B(北)	西本キエ子	緑ヶ丘B	古庄 陽子	青葉台	村田 直子
大堀木・川久保・津留	矢野 誓也	緑陽台	佐藤 彌	東ヶ丘	黒田 鈴子
下原	村上千恵子	三里木A(1-3組)	境 和子	沖野	林 利光
宮ノ上	竹原 一毅	三里木B(4-7組)	大山 洋子	光7町内	野田 悦子

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
入道水・古閑原	鹿子木ハツエ	武5町内(34棟～41棟)	佐藤 俊実	主任児童委員(東ヶ丘)	緒方 麻子
柳水・光団地	山本テルミ	武6町内(42棟～49棟)	前田 誉子	主任児童委員(南八久保)	益田 亮英
馬場	井芹 英行	武7町内(光1・3町内)	園田 修治		
長塚・鉄砲小路	古川真秀子	武8町内(光4・5町内)	田中 文子		
新町・駅前	前田 昌子	八久保A(県道北)	荒木 貞子		
南方・中尾	清田 正次	八久保B(県道南)	荒木アヤ子		
武1町内(1棟-9棟)	坂本 貞女	花立	森 博子		
武2町内(西区・10棟～19棟)	鈴木 春美	南花立	大田 礼子		
武3町内(20棟～25棟)	栗屋 紀子	向陽台	久保田信子		
武4町内(26棟～33棟)	下岸 都	南八久保	池邊 雅子		

光の森地区は、光の森7町内を除いて民生委員・児童委員がいないため、近隣の民生委員・児童委員に兼務していただいています。主任児童委員は、現在1人欠員しています。